東京農業アカデミー八王子研修農場
【募集関係Q & A】

＜研修内容＞

Q1　研修の講師、指導員はどのような方か？

A1　農場での実習は、（公財）東京都農林水産振興財団の農業技術の専門職員が指導します。座学は、東京都農林総合研究センターの研究員や大学講師、中小企業診断士等の各種専門家などにお願いしています。

Q2　研修中に受講できる特別教育や取得できる資格にはどのようなものがあるのか？

A2　刈払機取扱作業者安全衛生教育と小型車両建設機械運転業務の特別教育を行う予定です。また、大型特殊免許（農耕車限定）の取得支援も実施する予定です

Q3　就農に向けた支援として、生産物の販路を確保してくれるのか？　また、マーケティングや販路開拓に関することも学べるのか？

A3　研修農場では、就農した際の販路確保の保証はいたしかねます。販路については、ご自身で開拓する必要があります。都内の農家は、地域の直売所、学校給食や卸売市場に出荷するだけでなく、飲食店やスーパーマーケット等の事業者に出荷しております。このような農家の出荷事例を踏まえ、栽培する品目や規模など、ご自身がめざす農業経営に応じて、有利となる販路はどこか、どのように販路を確保していくのかを研修で習得します。

＜研修費用＞

Q4　研修に必要な経費は、年間118,800円（予定）のみか？

A4　研修費用は、年間118,800円（予定）のみです。農場実習に必要な作業服やハサミなどの小道具は貸与します。また、テキスト代等は研修農場で負担します。なお、大型特殊免許（農耕車限定）取得に関する費用については、運転免許試験場で支払う申請手数料や免許交付手数料の研修生負担をお願いしております。

Q5　研修応募にあたって発生する経費は無いのか？

A5　入講校選考料に該当するような経費はありません。

Q6　研修費用の減免が受けられる場合はあるのか？

A6　生活保護受給世帯、住民税非課税世帯、激甚災害等被災者などにおかれましては、それらを証明する書類を提出することで研修費用の減免が受けられます。詳しくは、八王子研修農場にお問い合わせください。

Q7　八王子研修農場への通所にかかる交通費は、研修生自らが負担することとなっているが、通学定期券は購入できるのか？

A7　八王子研修農場は、学校教育法に基づく学校などではないため、通学定期券は購入できません。

＜応募資格＞

Q8　農家の次男だが、長男が家を継いで営農しているため、自分には利用できる農地がない。このような場合、応募することが可能か？

A8　状況によります。農業後継者として見なすことができない状況であれば、応募要件を満たすと考えられます。

Q9　年齢の上限が無いが、何歳でもよいのか？

A9　募集要項の「7　応募資格」を有している方であれば、年齢は問いません。

Q10　現在、都外（相模原市など）に在住だが、八王子研修農場に通うことができるので応募したいが、都内在住でないと応募できないのか？
A10　都外から八王子研修農場に通える方であれば例外として応募できます。ただし、研修修了後には、都内に転居し、就農することが前提条件となります。

Q11　今までに農業経験は無いが、応募するにあたって問題はないか？
A11　問題ありません。募集要項「7　応募資格」を満たしていれば応募できます。過去の農業経験があれば研修受講申請書に記載していただき、選考基準の1つとして検討します。なお、農業経験だけで合否を判断することはなく、就農への熱意なども含めて総合的に選考します。

Q12　身体・知的・精神・発達障害者でも応募できるのか？
A12　研修は受けられます。しかし、募集要項「7　応募資格」に掲げる「自らが農地を確保して、経営主となり都内において農業で生計を立てること」というのは、非常に厳しい要件であり、農業を続けるためには体力・気力ともに充実している必要があります。また、就農後には、地域住民との交流なども必須となります。そのため、それらの壁を乗り越えられることができるのであれば応募は可能です。

Q13　学歴に関する応募資格は無いのか？（中学卒や高校中退でも問題ないのか？）
A13　応募資格としては設定していないので、中学卒や高校中退でも問題ありません。学歴は研修受講申請書に記載していただき選考基準の1つとして検討します。なお、学歴だけで合否を判断することはなく、就農への熱意なども含めて総合的に選考します。

Q14　研修生になった場合、研修を専業とする必要があるのか？（アルバイトや仕事はやっていても問題ないのか？）
A14　研修を専業とする必要はありませんが、研修にはしっかりと集中していただかないと、農業を生業とするために必要な技術や知識は身に付かないと考えています。土日などにアルバイトをしても問題なく、研修と両立できるのであれば仕事をしていても差し支えありません。また、大学などに籍を置いたまま研修生となることも可能ですが、「自らが農地を確保して、経営主となり都内において農業で生計を立てることを目指す者」を応募資格としているため、この資格を満たす必要があります。

Q15　普通運転免許は持っているが、運転する機会が無く、ペーパードライバーだが問題ないか？
A15　問題ありません。ただし、研修中の栽培実習では畑でトラクターを運転する必要があり、畑は不整地であるため道路よりも運転が困難です。また、就農後は軽トラックなどを運転する機会も多くなります。そのため、運転技術に慣熟しておいていただいた方がより安心して研修を始められると思われます。

＜申請方法＞
Q16　持参の場合の受付時間は、何時なのか？
A16　平日の9時から16時までです。

＜選考＞
Q17　一次選考合否の通知はいつまでに到着するのか？また、到着しない場合、問い合わせても問題ないのか？
A17　一次選考合否の通知は令和8年11月18日（水）に発送する予定であるため、遅くとも11月25日（水）までにお手元に到着する見込みです。もしそれまでに到着しない場合には、問い合わせていただいて差し支えありません。

＜合格通知＞

Q18　令和8年12月16日（水）までに合否の連絡があるということか？　また、到着しない場合、問い合わせても問題ないのか？

A18　令和8年12月16日（水）に発送する予定であるため、年内にはお手元に到着する見込みです。年末の繁忙期であるため、もし到着しない場合には問い合わせていただいて差し支えありません。

＜現地説明会の開催＞

Q19　現地説明会を申し込んだ後、申込みを受付けた旨の連絡はあるのか？

A19　現地説明会は開催日ごとに先着順で受け付け、定員になり次第受付は終了します。なお、お申込みを頂いた方には担当よりメールにて受付けた旨連絡をします。また、台風等の荒天により開催が困難と思われる場合には、開催日の前日までに、申込時に頂いた連絡先に中止のご連絡をします。

Q20　急な予定等で申込日に参加できなくなった場合、他の日に変更してもらえるのか？

A20　変更は可能です。ただし、受付後にお送りするメールに記載の方法にてキャンセルをご連絡の上、他の希望日程でお申込み下さい。また、事前申込みが1名も無かった回は現地説明会を中止といたしますので、早めにお申し込みください。

＜その他＞

Q21　公益財団法人東京都農林水産振興財団とはどういう組織なのか？

A21　農林水産業の担い手の確保・育成、経営基盤の強化、森林整備、試験研究の推進と成果の還元、農林水産資源の拡大などを通じて、食と緑に関する都民生活の向上に貢献するとともに、環境と調和する農林水産業の振興を図ることを目的に設立された公益法人で、東京都の政策連携団体に位置付けられております。

Q22　政策連携団体とはどのような団体なのか？

A22　政策連携団体とは、東京都の事業と密接に関与して、事業協力等をしている団体として都が指定した団体です。

【メモ】政策連携団体の定義

事業協力団体（事業活動範囲が主に都内であるもの又は事業活動目的が主に都内の発展に寄与するものであり、かつ、都が展開する政策の一端を担うなど、主体的に都と事業協力を行う）のうち、都と協働して事業等を執行し、又は提案し、都と政策実現に向け連携するなど、特に都政との関連性が高い団体で、全庁的に指導監督を行う必要がある団体のこと。

Q23　農地の確保を含め、就農に向けた全てをトータルでサポートしてくれるということか？

A23　研修農場で農地を確保し、研修修了生に提供するようなサポートは行っておりません。農地の確保に向けた支援はしますが、最終的に農地が借りられるかどうかは、農地を貸してもよいという人が地域で現れるかどうかという状況の他、本人が地域での信頼を得られるかどうかという点に大きく影響されます。そのため、トータル的にはサポートはするものの、まずは、本人の熱意と努力、そして、就農に向けて自ら頑張って行動する姿勢等が無ければ、都内での就農は難しいです。

Q24　就農準備資金（新規就農者育成総合対策）の交付が受けられるか？

A24　八王子研修農場では、就農準備資金（新規就農者育成総合対策）を受けられる研修機関としてカリキュラム等の体制を整えており、交付要件に合致する研修生は申請することができます。なお、当該資金は国の予算を原資としているため、当該年度の予算が確定するまでは、本事業の実施や交付要件は申し上げられません。

Q25　研修農場で栽培した野菜を販売した売上げは、研修生の収入とすることができるのか？

A25　できません。野菜を販売した売上げは公益財団法人東京都農林水産振興財団の収入とし、研修に必要な資材等を購入するための経費とします。

Q26　就農後のサポートはどうなるのか？
A26　就農後は、農業改良普及センターや農業協同組合が中心となって営農支援を行います。

Q27　昼食は仕出し弁当のようなものを注文してもらえるのか？
A27　昼食は各自で用意していただきます。周囲にコンビニや飲食店が無いため、各自で持参するなどの対応をお願いします。